

「雇用就農資金」令和6年度第1回募集応募申請経営体様

令和6年度第1回募集で応募申請頂いた経営体様については、今後の流れを下記の通り整理しておきますので、参照下さい。取り急ぎ、「2」の内容については、手続きがお済でない経営体は、急ぎ対応下さい。

1. 応募申請書類の不備修正対応（申請者と農業会議等でのやりとり、4月26日迄）
2. 応募申請書類に記載した研修内容を「農業をはじめ.jp」に登録（申請者が登録、4月26日迄）

【登録フォーム】 [リンク](#)

【登録マニュアル】 [ダウンロード（PDFファイル）](#)

【登録手順】（詳細は、上記の登録マニュアルを確認すること）

- (1) 上記のリンクから「登録フォーム」にアクセスする。
- (2) 「登録フォーム」内の「新規登録する」ボタンを押す。
- (3) 応募申請書類に記載した「メールアドレス」及び応募申請書に記載した「法人名」を入力し、「同意する」のボタンを押して、「送信する」のボタンを押す。
- (4) 「メールアドレス」に返信がある為、順次、記載された指示に従い、入力する。
※ 登録画面に切り替わった時点で、右上の「編集」ボタンをクリックして、以下①～④を入力する。その後、右下の「新規申請」ボタンをクリックして、以下⑤～⑦を入力する。

【主な登録内容】

- ① 農業法人等の概要
- ② 雇用就農資金の応募状況
- ③ 過去5年間の採択実績・定着状況
- ④ 研修中の主な待遇
- ⑤ 研修可能な作目
- ⑥ 研修生（従業員）の募集状況
- ⑦ 4年間の研修内容

3. 熊本県農業会議での内部審査会の実施（5月上旬）
4. 全国農業会議所での最終審査会の実施（5月中旬）
5. 全国農業会議所を通じた採否結果通知及び熊本県農業会議を通じた採択経営体向けの事業説明会等通知（5月下旬）
6. 採択者への支援開始（6月1日～）
※ 日報に基づく、業務・研修内容等の適宜記録。
7. 代表者・研修指導者等向け事業説明会の開催（6月中旬）
8. 現地確認調査（7月中下旬）
9. 日報等に基づく、1回目助成金申請（12月）

※ 「6」以降の流れの詳細は、以下を確認下さい。

【採択後の主な流れ】 [ダウンロード（PDFファイル）](#)